

兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日 時 令和5年6月8日(木) 10:00~12:00

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー及びWEB

議 題 (1) 議題
・兵庫県廃棄物処理計画の改定について
・その他

出席者	部会長	盛岡 通	特別委員	中野 朋子(WEB)
	委員	椿原 健右	特別委員	新澤 秀則
	委員	北上 あきひと	特別委員	花嶋 温子(WEB)
	委員	木築 基弘	特別委員	東浦 知哉(WEB)
	委員	幸田 徹		
	委員	小林 悦夫(WEB)		
	委員	鈴木 榮一		
	委員	中野 加都子		
	委員	藤田 正憲(WEB)		

欠席者	委員	西村 多嘉子	特別委員	原 孝
	委員	政井 小夜子		

事務局	環境部長	菅 範昭
	環境部次長	上西 琴子
	環境整備課長	高原 伸兒
	環境整備課副課長兼資源循環班長	吉田 光方子
	環境整備課廃棄物規制班長	松林 雅之
	環境整備課資源循環班主査	大角 宗久
	環境整備課資源循環班主査	隈部 康晴
	環境整備課資源循環班職員	松林 将大

議題（１）兵庫県廃棄物処理計画の改定について

○ 事務局から資料１～３について説明

以下、委員からの主なご意見

（中野加都子委員）

P48 について、市町の分別収集については、市民に対するアンケート調査の結果などで、プラスチックの容リプラと製品プラと一括回収することが分かりやすいというのが非常に大きな進歩と報告されている。アンダーラインで修正していると思うが、アンダーラインの２行目に、「時代に合った資源物の回収方法を展開していく必要がある」というところがあるが、そこに「時代に合った分かりやすい」という一言を入れたほうがよいのではないかと。

P14 図５で、プラスチック資源循環の促進と課題解決のイメージをわかりやすく写真つきの図になっていると思うが、先ほどの説明のとおり、プラスチック資源循環に関しては、P13 の一番上の文章で、「2050 年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指す」と記載されており、プラスチック資源循環と温室効果ガス排出ゼロとが非常に強い関連がある。この図に、カーボンニュートラル、温室効果ガス排出ゼロ、脱炭素など、関係するような図や写真を入れると、全体として表がまとまるのではないかと思う。

（事務局）

中野委員のご指摘のとおり、P48 については「時代に合った分かりやすい」という表現に変え、P14 図５は、カーボンニュートラルに資する内容に修正します。

（幸田委員）

P69 に「動脈産業」と記載されているが、具体的にどういう業種・企業を指すのか。

（事務局）

動脈産業は、製造業者や加工業者など、バージン原材料やリサイクル素材を使用する事業者のことを指し、静脈産業は使用済のものをリサイクルしたり、廃棄物適正処理する事業者のことを指す。

（盛岡部会長）

動脈産業という表現は日本的表現であり国際語ではないが、環境省の審議会では使用されているので、兵庫県の計画書でもこのような表現をしているという認識で良いか。少なくとも、県が率先して使用する言葉ではないと思う。

（事務局）

動脈産業という言葉を残すか否かについて、動脈産業という言葉をあまり使用するこ

とがないので、別の言い方に変えたほうがいいのではないかと考える。

(盛岡部会長)

製造業自身が消費後のものについても責任を持つ動きがだんだん進んできている。その中であえて動脈と静脈という分け方をする必要がないのではないかと循環経済を考えている人達は意見している。この件については事務局で預かり、後程修文する。

(小林委員)

盛岡部会長から発言があったが、いわゆる動脈産業、静脈産業という言葉は昔の資源循環ビジョンの段階でも書くべきではないと言って、抜いていたが、また出てきた。国でも、循環型社会ということで動脈産業をはずしているが、なぜ動脈産業という言葉が入ってきたのか。はずしていただきたいと考える。

(新澤委員)

P12について、事前の意見に対してプラスチックは海洋汚染がもともと問題になって不法投棄に起因するという指摘があったので、そのように修正しているが、人工芝や農業系のプラスチックなど、意図的に屋外で使っているプラスチックも原因と考えられるので、それについても言及した方が良いと考える。

P74について、西宮市の指定袋の事例があるが、少し説明がわかりにくい。燃やすごみとその他プラの2種類に指定袋制を導入して、燃やすごみの排出量は減少して再資源化できるその他プラの回収量は増加しているということだと思うが、この理屈がよくわからない。その他プラの方に単に移動したということなのか。また、その他プラは、容器包装以外のプラという意味なのか、そのあたりをもう少し説明を加えたほうがいいのではないか。

(事務局)

一点目については、不法投棄等という表現ではわかりにくいので、もう少しわかりやすく修正を行う。

二点目については、燃やすごみとその他プラと指定袋制度を導入することで、今まで燃やされていたプラスチックが、その他プラの袋へ移動したというようなイメージである。

その他プラというのはペットボトルを除く容器包装プラスチックであり、例えばパンの袋やトレーなどがその他プラに分類されている。この辺をわかりやすく表現したいと思う。

(新澤委員)

その他プラに製品プラは入っていないという理解で良いか。

(事務局)

製品プラは入っていない。

(盛岡部会長)

その他プラの中の、プラスチックが資源循環されたということに関する西宮市の何らかのデータがあれば、自信を持って進めていくことができるだろうと思う。

(新澤委員)

P17 について、前回よりかなりわかりやすくなっている。数字の目標のところ、プラスチック焼却量 4 割減に必要な県民の協力と書いてあって、その中で市町が行っていくプラスチックの分別回収への協力度をアップするということが書かれている。しかしながら、一方で分別回収をやっていない市町も結構あるわけで、西宮のような事例は、市が分別を始めたということであるが、県民の協力ではなくて市町にアクションをとってもらい働きかけが必要で、それを県としてはどういうふうに考えているのか伺いたい。

(事務局)

西宮市は、もともとその他プラも袋の指定は行わず分別収集していたが、回収袋を明確にわかりやすくすることで、市民の認識が高まったという例になっている。

P12 について、分別収集ができていない市町もいるため、県としても、働きかけを行っていかねばならないと思っている。焼却炉があるのでそこで焼いて熱回収という思いが強い市町もいるが、それをいつまで続けるのかという話ではあるかなと思っている。CO₂削減のため、引き続き県の方からも働きかけていきたいというふうに考えている。

(盛岡部会長)

後者の方の施策の展開について、県としての施策はどこに書いているという形でご説明していただきたい。

(事務局)

施設整備が絡んでくるかなと思っている。新しく焼却炉を建てたら焼却せざるをえないってところがかなり多いと思う。機会をとらえたとしたらその焼却炉の建て替え時期をねらっていくことを考えている。そういう意味では、ごみ処理の広域化の部分に、ごみ処理の広域化施設整備のところの施策として書き込んでいる。P64 から、ごみ処理広域化という部分が始まっており、必ずしも広域化しなくても良いが、P68 の辺りから広域化に向けた方向性を記載している。

それから P69 で、これらの検討にあたっては県市町廃棄物処理協議会という県と市町の協議会がある。そういう場で協議を行って分科会のようなものを作り、施設整備をこれからしようと考えている市町に、分科会へ入っていただき、焼却ではなく世界的にも資源循環の時代が来ることを CO₂の観点も踏まえ、先進事例を交えながら進めていきたいと考えている。

(盛岡部会長)

新澤委員の意見は、廃棄物に関しては収集というレベルのことと、焼却以外の方針も含めた施設レベルのことを述べている。先ほど事務局は施設に関する回答を行ったと思

うが、収集のレベルで、分別収集のレベルを上げ、かつその段階でも協力いただける、その市民や事業者の協力を得ていくプラットフォームという点は、どの部分を読めば理解できるのか。

(事務局)

P58 に、質の高いリサイクルの推進で容器包装廃棄物製品プラスチックの分別収集を進めていくこと、市町が分別収集で、パッカー車で回るだけではなく、集団回収或いは店頭回収、拠点回収を拡大し、県民がわかりやすい、リサイクルに協力しやすいような場を提供するというを広げていけたらと考えている。

(盛岡部会長)

屋外で使用されているプラスチックのマイクロプラスチックという部分について、不法投棄等の等ではなくてももう少し文言を加えてということについては、事務局で対応するというのでよいか。

(事務局)

そのように対応する。

(東浦委員)

先ほどの動静脈のことに関して、6月5日に環境省が廃棄物処理法に関する新たな方針を出している。そこでは新方針に関して三つの点がハイライトされていた。一点目は脱炭素化の推進、二点目は処理設備の広域化・集約化、三つ目は「動静脈連携」であった。動静脈連携という言葉は、我々産業廃棄物業界の団体においてもよく使用する言葉となっている。昨日までロンドンにいたが、静脈産業を Vein industry と言っても伝わらなかった。座長のおっしゃったとおりであるが、血液循環に動脈や静脈があることに喩えているという説明を付け加えれば伝わる。国が動脈産業や静脈産業という言葉を使わなくなってきたということではなく、むしろ動静脈連携という言葉が新方針でハイライトされているので、業界としては、あえて避けなければならない用語ではないと思っている。最終的には座長の判断に委ねる。

(盛岡部会長)

私も6月5日の三つの方針を知っていた。動静脈連携ということは誰が言って国の施策に盛り込んだのか事実関係を確認していない。環境省の方針が動静脈連携という言葉を使うというのであれば、引用を明確にして県の計画に明記することは構わないと思う。

(東浦委員)

国が、改めて動静脈連携という表現を使った趣旨について、非公式に質問をなげかけた。それに対する回答からは、動脈側の化学業界や素材業界と、静脈側の産業廃棄物業界が資源循環推進に向けて協調的に行動することによって、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルをより強力に推進できるのではいかという狙いがあるものと解釈でき

た。

(盛岡部会長)

私個人の意見だが、今回の計画は、循環ビジョンに相当する兵庫県のビジョンとそれから法定計画で廃棄物処理計画の一体化という形をとったわけである。この一体化を行うということは、今後資源循環推進計画という枠組みで、ビジョンの部分も継承し、単年度で終わるのではなく、今後もそういう方向性が続けていく決断をしたということなる。私はその施策と方向性については賛成である。ただ、その方向性をとったときに、懸念されるのが、計画の見直しを図るときのタイムスパンが、ビジョンの部分と法定計画の部分で少し食い違いが起こってくるころである。国は循環型社会の形成及びカーボンニュートラル対策を進める長期的な方向性として、2050年を目標年次、中期的な方向性として2030年を目標年次としているが、P17では、プラスチック資源循環戦略に基づき、2035年までにすべて他の処理に代替と記載されている。産業廃棄物のプラスチックについては、単純焼却と埋立については全て代替処理されるよう国は進めると言っているわけである。県や市としては、何らかの対策が必要かと思われるが、2035年を特に県として意識はしてないし、2030年というのは、もうすでにあと7年先である。なおかつ中間見直しは、2025年ぐらいから27年ぐらいの間だとするとあと3年ぐらいしかない。国も、カーボンニュートラルを含めて、2040年ではなくて30年50年でその中間は非常に高い山を登らなければならない。2030年目標値あるけど2040年目標値はないというようなこともあり、後ろへ行けば行くほど厳しい状況になる。その辺りの時間、見直し更新、計画の転がし方に関して、どうすればよいのかというのが一番心配である。今回の計画は今回の計画で進めるが、もう間もなく中間見直しについての基本的なスタンス等の検討しなければならないことを委員や今後計画に携わる方々には、十分認識して欲しい。計画を見直すためには調査や研究と、或いは準備的な様々なトライアルモデル事業をしなければならないと思う。一般廃棄物の焼却施設の広域化や熱利用など施策レベルを時間経過とともにあげていくためにはきちんとした進行管理を行っていく必要があると思う。

(事務局)

例えば温暖化については、国の目標等が急に出てきてということで、温暖化の計画が1年ですぐ見直すような状況にあり、兵庫県は、状況に応じ柔軟に見直しを行っている。

昨年の県議会の本会議で質問があり、知事から従来の廃棄物処理計画ではなく、川上対策まで含めるような循環資源という少し広い形で計画を見直していくと答弁している。そういったこともあるので、今回はこういう形にさせていただきたいと思っている。あと、部会長からご指摘あったように、例えば5年後に向けやはり3年間ほったらかしておくというわけにいかないと思う。すぐに調査研究することは難しいが、先ほど温暖化で例を出したように、国も国際的な関係もあって非常に動きは激しい状況ではあるため、切れ目なく柔軟に対応できるよう、準備を怠らずしていきたいと考えている。

(盛岡部会長)

切れ目なく柔軟にという言葉は非常に素晴らしいと思う。是非そのようにお願いした

い。動脈静脈の一体化については、表現としては残すということにするか。

(事務局)

国でも動脈産業という言葉を使用していることから残したままにしようと考えている。ただ、いきなり動脈産業と書いているのは少しわかりづらいという指摘が幸田委員からあったので、何らかの注釈を加えた形で書かせていただこうと考えている。

(盛岡部会長)

若干言葉を付け加えながら、動脈産業という言葉は残すが、極めて最大限の重点化施策の言葉の打ち出しというようなことではないと、そういう理解でよいか。

(事務局)

それで問題無い。

(新澤委員)

P17 もすごくわかりやすくなっていいと思うが、プラの焼却量の 4 割削減は図の中に出てくるが、プラスチックの使用 8%削減というのは図の中に出てこないのに入れたほうがいい。

(事務局)

プラスチックの使用削減等というのは、上記 3つの項目の内の一つである業界の自主行動による減が 8%となっているので、図と対応しない。使用削減だけであれば 8%だが、人口減等や切り出しということもある。

(新澤委員)

9 万トン的一部分が 8%ということか。9 万トン (何%) の内訳として図のほうに入れたら良いのではないか。なにせよ右に枠に書いている中の数字と、左の図がもうちょっと素直に対応するようにしていただければと思う。

(盛岡部会長)

今即座に分母が違うということには返答ができないようなので、一度預からせていただき、改訂したものを、新澤委員にお見せして了解を得るということも含めて、考えてみたいと思う。

(木築委員)

P71 のぽい捨て防止対策について、入れてくれているのは大変ありがたいが、結局全部が海に流れていくという、断定的な言い方になっている。「ポイ捨てされたごみの多くが」という表現にさせていただき、できることなら、一部のプラスチックが空気中に飛散するとか、そういう表現が入ってもいいのではと思う。

(盛岡部会長)

事務局にはそのような表現に変えるようご対応いただきたい。

兵庫県として次期計画を推進するにあたり、各主体の表現はいわゆる民間事業者、県民、行政というそういう言葉になりやすいが、兵庫県にはひょうご環境創造協会をはじめとする諸団体の協働も必要となってくるが、そのような団体の名称が出てこない。ここにはあえて書いていないという理解で良いか。プラスチック資源循環コンソーシアムはあえて特出ししているが、それ以外の諸団体があまり出ていない。

(事務局)

各主体の役割については、P80 で記載しているが、個別のものを全部書き込むのは少し難しい状況である。

(盛岡部会長)

この資源循環推進計画を進めていくためには、個別のところに協力を得なければいけないのではないかと。連携という言葉を使うと、どうしても県民、事業者、行政の3者の連携のイメージになってしまう。そうではなく、連携の対象や仕方は多様であるという認識をもっと持つべきだと思う。パブコメまで時間が無いので、書き込むことまではしなくてもよいが、そのような認識を持ち、連携パートナーシップは極めて多様な団体と関っていくことを言っていただければと思う。

今の審議で大方は、決着ついているように思うので、議題の(1)は以上の取り扱いということにする。事務局から、今後の予定についてご説明いただきたい。

○ 事務局から今後のスケジュールについて資料4のとおり説明 以下、委員からの主なご意見

(小林委員)

当該計画の1年後2年後の点検についてはどういうふうにお考えか

(事務局)

点検についてはP77のところに進行管理ということで計画の方、法定計画についてであるが、目標の取り組みについて、環境基本計画の点検評価で環境審議会に報告させていただくということで予定している。

(小林委員)

例えば1年ごとにやるのかどうか。環境基本計画等は1年ごとにやっているが、そのような計画でいいということでしょうか。

(事務局)

廃棄物処理計画の法定計画については点検評価でやっていけたらと思っている。

(小林委員)

資源循環推進計画の点検・見直しはどうするのか。毎年やる必要はないと考えるのであればなぜそのように考えるのか。

(事務局)

資源循環推進計画については、法定計画ではないので毎年やる必要はないと考えているが、一つの例として、プラスチック資源循環のコンソーシアムを実施し、先に参加連携する主体ベースを決め、その後はいろいろなところとネットワークを繋げていくようなことである。そのため、1年1年でかなり大きく動くと思っており、経過の報告自主点検については、環境審議会の廃棄物部会の際に、助言や意見いただくという形にしてさせていただきたいと思う。

(小林委員)

基本計画は年1回となっており、温暖化計画もやっている。温暖化計画では、達成できたかどうかではなく、進捗報告という形をとってる。廃棄物部会は、思いつきのようない開催があるので、できたら年に1回はそういう定期報告的な審議会の開催っていうのをある程度決めていただきたいと思う。

(盛岡部会長)

部会の開催をするかどうかは審議会の事務局でご判断されると思う。

他に意見がないようなので、これをもって環境審議会廃棄物部会の議事を終了する。

以上